

山口県日本海海域あまだい類資源回復計画

平成 18 年 7 月 24 日

山口県

山口県日本海海域あまだい類資源回復計画

1	資源の現状と資源回復の必要性	1
(1)	対象資源の資源水準の現状	1
(2)	漁獲量の推移と資源回復の必要性	1
2	資源の利用と資源管理等の現状	2
(1)	関係漁業等の現状	2
	関係漁業の現状	2
	漁獲量・漁獲金額の推移	2
	漁業形態及び経営の現状	4
	消費と流通の現状	4
(2)	資源管理等の現状	4
	関係漁業の主な資源管理措置	4
	遊漁の現状	4
	資源の積極的培養措置	4
	漁場環境の保全措置	4
3	回復計画の目標	4
4	資源回復のために講じる措置と実施期間	5
(1)	漁獲努力量の削減措置	5
(2)	資源の積極的培養措置	5
	種苗放流	5
	漁場整備	6
(3)	漁場環境の保全措置	6
5	漁獲努力量の削減措置及びその効果に関する公的担保措置	6
6	資源回復のために講じる措置に対する支援策	6
(1)	漁獲努力量の削減措置に関する経営安定策	6
(2)	資源の積極的培養措置に対する支援措置	6
(3)	漁場環境の保全措置に対する支援措置	6
7	資源回復措置の実施に伴う進行管理	6
(1)	資源回復措置の実施状況の把握	6
(2)	資源動向の調査	7
(3)	資源回復措置の見直し	7
(4)	進行管理に対する組織体制	7
8	その他	7

1 資源の現状と資源回復計画の必要性

(1) 対象資源と資源水準の現状

山口県日本海海域で漁獲されるあまだい類は、99%以上がアカアマダイであり、その他にはシロアマダイがわずかに漁獲されるだけである。本回復計画では、漁獲統計上あまだい類を魚種別に分離することができないので、対象種をあまだい類とする。

本海域におけるあまだい類の主な漁場は、水深 80～130m で底質が砂泥の海域に形成される。季節別または漁獲サイズ別にみても漁場はほぼ同じ場所に形成されていることから、あまだい類は大きな移動はしないものと考えられる。

産卵は 6～10 月に前述の漁場で行われる。仔魚は水深 10～50m 層に多く分布し、全長 1.5～2.0cm で底棲に移行するとされている。さらに、全長 7.5cm になると巣穴を作り始めるとされている。

成長は雌雄で異なり、雄の方が雌より大きくなる。6～8月の全長は、雄では1歳 22cm、2歳 27cm、3歳 31cm、4歳 34cm、5歳 37cm、6歳 38cm、7歳 39cm、8歳 40cm、9歳 41cm、雌では1歳 20cm、2歳 25cm、3歳 28cm、4歳 31cm、5歳 32cm、6歳 33cm、7歳 34cm、8歳 35cm、9歳 36cm である。

山口県におけるあまだい類の漁獲量は平成 5 年には 1,953 トンであったが、その後年々減少し、平成 16 年には過去最低の 343 トンにまで減少した。

平成 15 年の主要漁港における漁獲量、漁獲努力量及び体長組成のデータを基に、山口県水産研究センターが資源診断を行った結果、山口県日本海海域のあまだい類資源はやや乱獲状態にあると診断された。

(2) 漁獲量の推移と資源回復の必要性

山口県におけるあまだい類の漁獲量は平成 5 年には 1,953 トンであったが、その後大幅に減少し、東シナ海でのあまだいはえ縄漁船の操業がなくなった平成 13 年には 403 トン、さらに平成 16 年には 343 トンとなった。しかし、このような漁獲量の大幅な減少は、主として東シナ海での漁獲量の減少によるもので、資源回復の対象海域である山口県日本海海域における資源動向を反映したものではない。そこで、山口県日本海海域での資源動向を推察するために、操業が本海域に限られる小型底びき網漁業(手繰第 1 種漁業)(以下「小型底びき網漁業」という。)とその他の釣漁業のあまだい類漁獲量についてみると、平成 15 年を除き両者は同様な経年変化を示し、近年特に漁獲量が減少している傾向は認められない。しかし、(1) 東シナ海から撤退したあまだいはえ縄漁船が本海域で操業し、漁獲圧が高まっていること、(2) 漁業者から漁場が縮小し、魚体が小型化してきたという声が聞かれること、(3) 平成 15 年の主要漁港の漁獲データを基に資源診断を行った結果、資源はやや乱獲状態にあると診断されたことから、今後さらなる資源の減少が危惧される。

あまだい類は本県の重要魚種の 1 つであり、東シナ海で操業するあまだいはえ縄漁

業については、禁漁期の設定、体長制限等の自主的な管理が行われてきた。しかし、本海域ではそのような管理は行われていない。

今後、山口県日本海海域のあまだい類資源を安定して利用するためには、本海域においても実効のある資源管理措置を行うことにより、資源の減少を防ぐことが不可欠となっている。

2 資源の利用と資源管理等の現状

(1) 関係漁業等の現状

関係漁業の現状

山口県日本海海域であまだい類を漁獲する漁業は、主にあまだいはえ縄漁業、その他の釣漁業、小型底びき網漁業である。このうち、小型底びき網漁業は許可漁業であるが、その他の漁業は自由漁業である。

漁業許可等の現状

漁業種類	管理区分	許可隻数 (漁労体数*)	操業(許可)期間	盛漁期
あまだいはえ縄漁業	自由漁業	- (98)	周年	5 ~ 9月
その他の釣漁業	自由漁業	- (1,418)	周年	1 ~ 5月
小型底びき網漁業	許可漁業	19	1 ~ 5月、8 ~ 12月	8 ~ 12月

* 平成 16 年山口農林水産統計年報

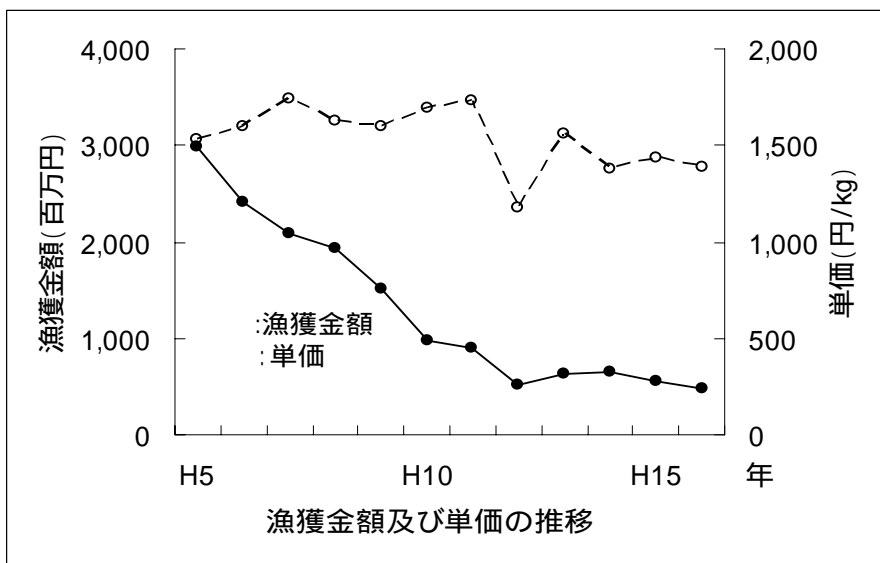
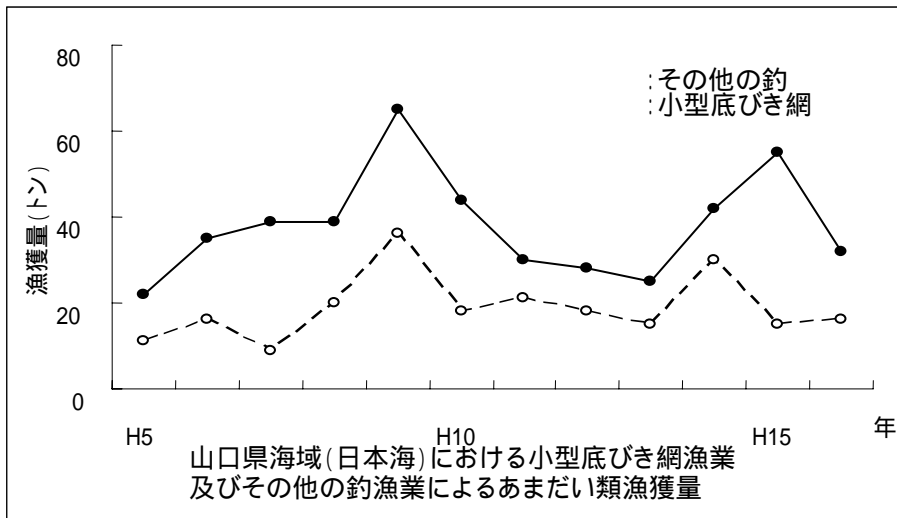
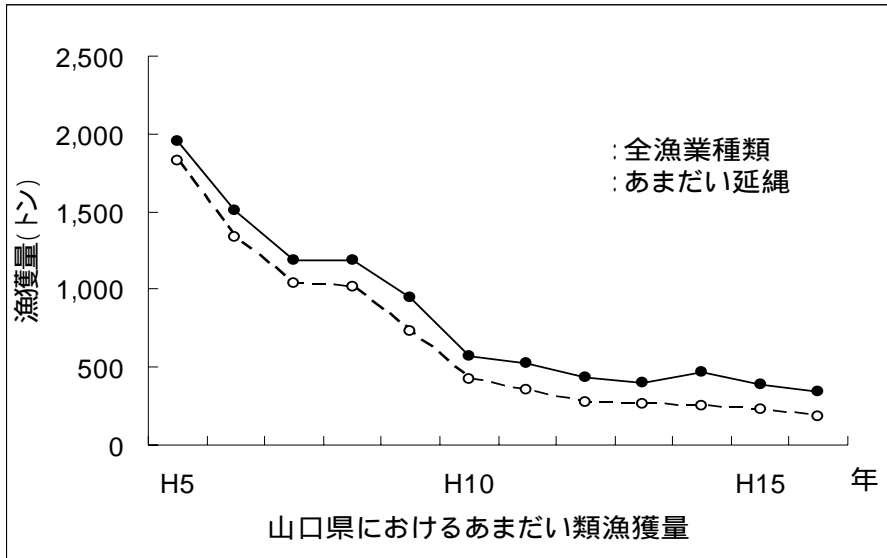
漁獲量、漁獲金額の推移

前述のとおり山口県におけるあまだい類の漁獲量は、前述のとおり平成 5 年以降大幅に減少し、東シナ海でのあまだいはえ縄漁船の操業がなくなった平成 13 年には 403 トン、平成 16 年には 343 トンとなった。

漁業種類別にみると、あまだいはえ縄漁業の漁獲量の全漁獲量に占める比率が最も高く、平成 16 年はあまだいはえ縄漁業及びその他のえ縄漁業で 65% を占め、その他の釣り漁業の 9% を併せると、74% がこれらの漁業であまだいを漁獲している。

漁獲金額も漁獲量と同様に平成 5 年以降大きく減少し、平成 15 年には 553 百万円、平成 16 年には 475 百万円となった。

kg 当たりの平均単価は、平成 5 年以降 1,100 円 ~ 1,800 円の間で変動しており、平成 13 年以降は 1,500 円前後で推移している。



漁業形態及び経営の現状

あまだい類を漁獲対象とする漁業は小型底びき網漁業を除き、他業種と兼業しているものが多く、あまだいはえ縄漁業者の多くはふぐはえ縄漁業との兼業を行っている。また、その他の釣漁業者はいか釣りを兼業としている者が多い。

漁獲量の減少に伴い、漁船規模が大きい漁業者ほど経営状況は悪く、漁船の小型化や兼業等でなんとか活路を見いだそうとしているが、現状は大変厳しい経営状況にある。

流通と消費の現状

山口県日本海海域で漁獲されたあまだい類は、萩や仙崎の地元市場の他福岡市場等に出荷された後、主に関西地区の消費地市場へ料亭向けとして流通している。

本県では地元産で新鮮な「やまぐちの甘だい」としてブランド化を行っており、「やまぐちの甘だい」のおいしさのPRや販路の拡大を進めている。

(2) 資源管理等の現状

関係漁業の主な資源管理措置

山口県日本海海域におけるあまだい類については、資源管理措置はとられていない。

遊漁の現状

一部の海域で遊漁者が1本釣であまだい類を釣っているという情報もあるが、採捕実態が不明であり、今後実態把握に努めていく必要がある。

資源の積極的培養措置

あまだい漁業者で組織されたあまだい連合会は、平成14年からを独立行政法人水産総合研究センター宮津栽培漁業センターの種苗生産研究に協力してアカアマダイの受精卵を供給するとともに、生産された種苗の一部を本県地先海域に放流してきた。平成16年度からは山口県水産研究センター外海研究部および山口県栽培漁業公社外海栽培漁業センターで種苗生産及び放流技術の開発のための研究に取り組んでいる。

漁場環境の保全措置

あまだい類は水深80～130mの砂泥域に生息しており、魚礁等の構造物との関連性は希薄なため、あまだい類漁場としての整備は行われていない。

3 回復計画の目標

前述の資源診断から現状の漁獲努力量を継続すると、あまだい類の資源量及び漁獲量は将来的にやや減していくと予測されるので、今後資源を安定的に漁獲していくために

は、資源状況を把握し、漁獲努力量の削減と資源管理を行うことが不可欠である。

しかしながら、あまだいはえ縄漁業者はふぐはえ縄漁業を兼業している経営体が多く、トラフグについては平成 17 年から資源回復計画に取り組んでいるので、2重で規制がかかることとなり、あまだい類の漁獲量が減少すると、経営がいつそう苦しくなることが懸念される。

このことを考慮して、後述の漁獲努力量削減措置を行った場合のシミュレーション（資源動向予測）を現状で把握できるデータを用いて行ったところ、5年後には漁獲量で0.2%、資源尾数で0.4%、さらに親魚量1.1%増加すると予測されることから、あまだい類の資源回復の目標は、当面現状の漁獲量を維持しながら、現状よりも資源状況が悪化することを防ぐことを目標とする。

なお、現在取り組んでいるアカアマダイの種苗生産技術と放流技術の開発に成功すれば、種苗放流による効果も期待できる。ただし、本シミュレーションは、平成 15 年という限られた漁獲データを基に毎年の加入量が一定として行ったものであることに留意しなければならない。従って、当面、資源回復計画を実践しながら、併せてモニタリング調査を行うことにより、漁獲データを蓄積し、将来、再度資源診断を行い、管理措置の見直しを行うこととする。

4 資源回復のために講じる措置と実施期間

資源回復を図るため、当面漁獲量を維持しながら資源の減少を防ぐことを目的として、禁漁による漁獲努力量の削減措置を行う。

種苗の量産技術が確立されれば、種苗放流等による資源の積極的培養を進める。

(1) 漁獲努力量の削減措置

平成 18 年度より当面の5年間、山口県日本海海域において、次の漁獲努力量の削減措置を行う。

漁業種類別規制措置

海域	漁業種類	規制措置
山口県日本海海域	あまだいはえ縄漁業及びその他の釣漁業	あまだい類の漁獲禁止（8月14日から8月20日まで） 使用する釣り針の大きさは、たい針10号以上とする。（周年）

(2) 資源の積極的培養措置

種苗放流

当面は、現在取り組んでいるアカアマダイ種苗生産技術と放流技術開発による試験的な放流となるが、放流技術開発に成功すれば、山口県栽培漁業公社で大量種苗

生産して漁業者による放流を実施することとする。

漁場整備

あまだい類は水深 80～130mの砂泥域に生息しており、魚礁等の構造物との関連性は希薄であるが、魚礁周辺にもあまだい類が生息することがあるため、今後、魚礁との関係を調査し、有効な手法が確立されれば漁場整備にも取り組む。

(3) 漁場環境の保全措置

特になし。

5 漁獲努力量の削減措置及びその効果に関する公的担保措置

漁獲努力量の削減措置を公的に担保するため、山口県日本海海区漁業調整委員会指示を発令し、あまだい類を対象とした禁止期間等の遵守を図る。

なお、計画期間内において、今後、資源動向・操業実態を調査する中で、漁業経営を踏まえながら漁業者協議会を通じて計画をさらに推進していくとの合意を得つつ、規制措置を強化させることが可能となれば、公的規制措置の強化（海区漁業調整委員会指示による漁獲禁止期間の延長等）を検討する。

6 資源回復のために講じる措置に対する支援策

(1) 漁獲努力量削減措置に関する経営安定策

県は、4(1)の措置を進めるにあたり、新たな漁具・漁法の導入又は全面禁漁により不要となる現在使用中の漁具のスクラップ処分経費について支援する。

(2) 資源の積極的培養措置に対する支援措置

県は、4(2)の措置を積極的に推進する。

(3) 漁場環境の保全措置に対する支援措置

特になし。

7 資源回復措置の実施に伴う進行管理

今後、資源回復計画の実効を期すため、漁業者、行政、研究サイドが一体となった資源回復計画の進行管理体制を構築し、資源回復計画に基づく取り組みの評価、資源回復措置の見直し等を行う。

(1) 資源回復措置の実施状況の把握

県は、資源回復措置の実施状況を毎年把握するとともに、資源回復措置の円滑な実施が図られるよう、関係者を指導する。

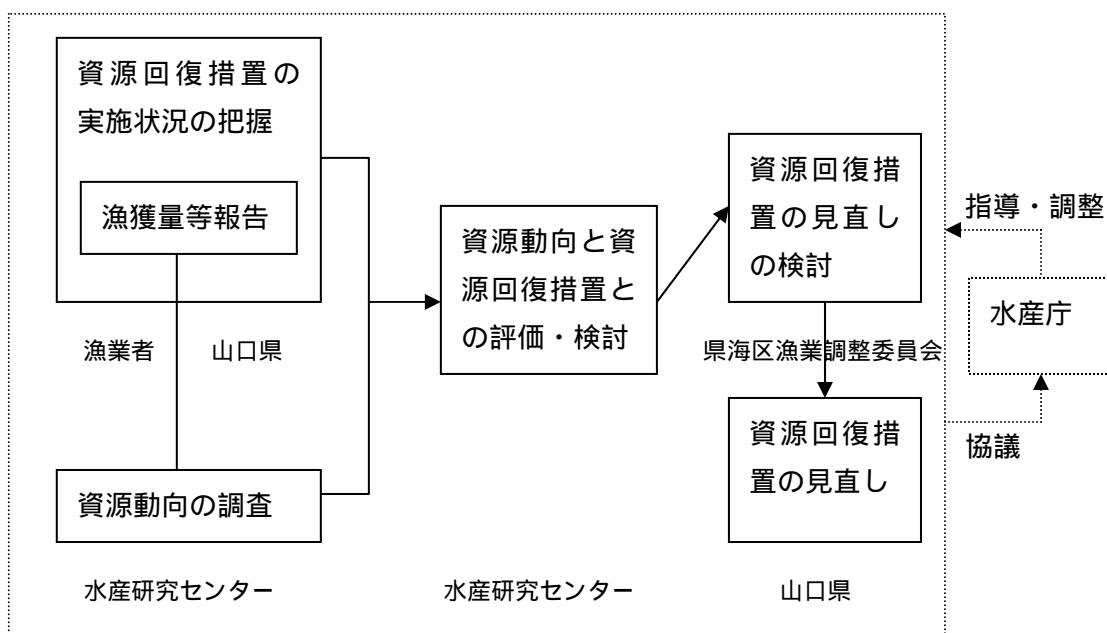
(2) 資源動向の調査

県は、あまだい類について調査・評価体制を構築し、資源状況の把握を行う。

(3) 資源回復措置の見直し

県は、(1) (2) の結果を踏まえ資源回復措置の効果について評価するとともに、必要に応じ計画の見直しを行う。

(4) 進行管理に対する組織体制



8 その他

資源回復計画は、資源の回復を図ることにより将来的に県民等に対する水産物の安定供給を実現していくための施策であるが、漁業者による漁獲努力量削減の取り組みのほか、資源の積極的培養措置等とこれに必要な支援を行うことにより資源の回復を図っていくものであることから、県民等の理解を得ながら計画を進めていく必要があり、計画について広く情報提供を行うこととする。また、資源回復計画期間中の需給関係に配慮しながら計画を進めていくこととする。